

発行:名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日:平成 30 年 11

市指定有形文化財 岡家住宅の特別公開を行います

などを自由に見学いただけます。ぜひお越しください。

江戸時代末期の重厚な有松の絞問屋の建築形態をよく残しており、市指定有形文化財に 指定されている岡家住宅の建物公開を行います。主屋、作業場

旧時 平成30年12月1日(土)、2日(日)10時~16時







岡家住宅(緑区有松809番地)

パネル展示

建物内で有松の町並み、商家の特徴などを紹 介したパネルの展示も行います

有松の町並みツアー

有松あないびとの会の案内で町並みを散策し ます。(所要 1 時間程度)

受付: 岡家住宅

人数が集まり次第随時出発

※最終受付時間は 15 時です。

町並み保存シンポジウム~歴史的町並みを活かしたまちづくりのこれから~を開催します

町並みを将来にわたって保存・継承していくための課題に対する取り組みや展望について 他都市の事例の紹介を交えてディスカッションします。ぜひご参加ください

平成30年12月2日(日)10時~12時30分 日時

有松・鳴海絞会館 (緑区有松 3008 番地) 場所

100 名程度 ※定員を超えた場合は抽選 定員

三重大学准教授 浅野聡氏 講演

パネルディスカッション 竹田嘉兵衛氏 有松まちづくりの会会長

服部吉右衛門亜樹氏 関宿まちなみ保存会副会長

渡邊昭美氏、犬山北のまちづくり推進協議会会長

申込方法 申込期限 11 月 21 日(水)必着

往復はがき又はメールにて

①町並みシンポジウム参加希望、②参加希望者全員の氏名 ③代表者の郵便番号・住所、④代表者の電話番号

をご記入の上、下記申し込み先まで申し込みください。

往復はがき

アスコ大東名古屋支店

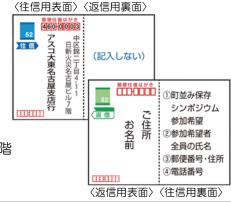
〒460-0003 中区錦二丁目 4-11 日新火災名古屋ビル 7 階

メール

アスコ大東名古屋支店 arimatsu2018@as-dai.co.jp







有松町並み説明会を開催しました

9 月に伝建地区・町並み保存地区制度について改めて周知を図るために「有松町並み説明会」を開催しました。

説明会では有松町並みガイドラインをもとに、地区内で建築 行為等を行う際に必要となる手続きや、制度ごとの基準につい て説明を行いました。



■説明会での主な意見

- ・台風などの災害により緊急で対応が必要となる小規模修繕に対しても支援してほしい。
- ・ 伝建地区外の支援制度も充実させてほしい。
- ・屋外広告物の大きさ等について、具体的な基準が必要ではないか。

今後も説明会等を開催し、制度について周知を図るとともに、皆様のご意見をおうかがいしながら進めていきたいと考えていますので、ご協力よろしくお願いいたします。

《説明会の要点》

平成 28 年 2 月より、伝建地区制度の導入及び地区計画の区域が拡大されました。それに伴い、建築行為等を行う際に必要となる手続き等が変わりました。

○必要となる手続き

伝建地区内の現状変更は届出制から許可制に変わりました。

	町並み相談会	伝建地区 許可申請	町並み保存 届出	地区計画 届出
伝建地区内	0	0	_	0
伝建地区外 (周辺地域)	0	_	0	0

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の 維持・向上を図るため、

有松町並み相談会での意見交換が新しくはじまりました。

外観の変更を伴う建築行為を行う場合は、 町並み保存地区全域で地区計画の届出が必要 になります。

○伝建地区内における修理・修景について

補助金を活用しての修理・修景には、<u>工事実施年度のおおよそ2年前から</u>ご相談いただく 必要があります。お早目に歴史まちづくり推進室までご連絡ください。

制度について疑問等ございましたら、個別で説明に伺うことも可能です。 お気軽に歴まち室までご連絡ください。

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL: 052-972-2782 FAX: 052-972-4128 E-mail: a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp